



【評価の表記方法】 ◎：達成 ○：ほぼ達成 △：改善・向上に向けて継続検討 ×：今後の課題

## 1 本校目標の達成状況(評価:今後の課題、取組み)

### I 目指す学校像

「生徒一人一人が人間性豊かに成長し、地域で生きる力を育成する学校」

○ 生徒の可能性を最大限に伸ばし、質の高い教育を実践する。

(△) 時間意識の確立、一人一人の実情に応じた指導・教材、評価方策の改善、特別専門教科、外部専門員

○ 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域で生きる力を育む学校づくりを進める。

(○) 様々な形態での情報提供、交流活動の推進、関係機関との連携充実(進路部、支援部(支援会議))

#### <学校教育目標>

・健康な身体と明るく豊かな心を育てる。

(○) 人権を尊重し、一人一人を大切にする、体力・体幹の向上(適切な呼称、体罰根絶の徹底)

・自分のことは自分でできる力を育てる。

(○) 個々の実情、興味・関心に合わせた指導・教材、取組み姿勢の賞賛

・まわりのことに興味・関心をもち学習する力を育てる。

(○) 日々の学びを生かす場面(行事)、興味・関心が深まる教材、意思表示方法の提言

・集団生活に意欲的に参加し、自ら行動できる力を育てる。

(○) 学校間交流、適切な対人関係(協力姿勢、他害・自傷撲滅)、意思表示の自由化(校長講話)

・意欲的に働く力や社会生活で自立する力を育てる。

(○) 地域等との連携の充実(作業製品販売等)、自己理解(個別指導計画・評価)、自己肯定感(自信)

## 2 今年度の取組目標と方策の結果

### II 中期目標と方策の評価、今後の推進内容

#### 1 人権を尊重した教育の推進

○人権を尊重した指導により、生徒一人一人の社会参加に向けた力を育成・伸長 (○)

・人権教育推進校の取組みを通して、これまでの教育活動を検証し改善していく。

・体罰やいじめの根絶、自殺予防に関する指導の充実、推進

・生徒の人権尊重の基本となる「～君、～さん付け」など呼称に対する実施意識をさらに高める

・障害特性に応じた特別支援教育の専門性のより向上・拡充(外部専門員、校内研修、校内環境)

・家庭との連携による指導方針の統一

#### 2 自立と社会参加を目指した教育の充実

(1) 自立と社会参加のためのカリキュラム・マネジメント

(2) 新学習指導要領に則った「主体的・対話的で深い学び」の実践の構築

○生徒の課題や可能性を把握し、専門性のある指導により一人一人の状況に合わせた指導の充実 (○)

・障害特性等に関する理解を深め、障害特性に応じた授業の充実化(研修会、外部専門員、特別専門講師)

・学習指導要領を基にしたシラバスの作成 ⇒ 年間指導計画(系統的指導の充実化)

・「学校生活のしおり」に基づくルール、マナー、規範意識の育成。

- ・個々の実態の合わせた年間指導計画、個別指導計画、学校生活支援シート
- ・豊かな心と健やかな身体を育むために障害者スポーツ、芸術教育（伝統文化）、各種スポーツ教室、総合文化祭、アートプロジェクト、書道作品展等の積極的な活用の実施

### 3 保護者・関係機関・地域と連携した教育活動の展開

#### ○地域支援・連携・協働の推進、特別支援教育の理解促進（○）

- ・特別支援教育センター校として特別支援教育の理解啓発活動の推進（講師派遣や出前授業等の際の特別支援教育に関する内容（ニーズ）の把握）
- ・地域関係機関、企業、福祉施設等との連携・協働の促進による、地域との一体感の構築
- ・学校公開や公開研究会の実施による、地域が求める特別支援学校の運営（生徒指導）内容の整理

### 4 健康づくり・安全な学校

#### ○危機管理意識の向上・徹底、安心・安産な環境の充実など、特別支援教育の充実（○）

- ・事故0の徹底、注意喚起（事故報告、ヒヤリハット）事故0デイ
- ・安全教育（生活安全、交通安全、災害安全）の充実、徹底化、情報共有
- ・計画的な服務研修の実施（服務事故防止研修の計画的な実施（**体罰防止 汚職防止 その他事故防止**））
- ・安全でバランスの取れた給食提供。食育相談実施による、健康の保持増進、食物アレルギー事故防止研修、医療的ケア生徒対応力徹底。

### 5 行政系職員の学校経営への積極的な参画

#### ○学校経営計画の周知・共有による学校運営の推進（◎）

- ・企画調整会議
- ・教職員全体を対象にした、校内施設・設備の改善（校内巡回、情報共有）
- ・予選編成指針、予算調整会議、予算編成ヒアリング

### 6 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

#### ○適正かつ効率的な学校経営による開かれた学校づくり（○）

- ・若手教員研修の研修内容の工夫（研修報告会の実施） 特別支援学校教員免許全員取得
- ・働き方改革（No 残業 Day、No 会議 Day、在校時間 11 時間/日の徹底、学校閉庁日：5 日間以上）
- ・ICT機器の活用によるペーパーレス化推進、事前の資料共有など会議・実務の効率化。TAIMSメール、校内掲示板、校内データフォルダーの積極的活用による情報共有、教材作成の円滑化。
- ・公務の効率化、校内・外での研修の積極的な活用、外部専門員の活用等による専門性向上。

## 3 取組目標と具体的方策の実施状況の詳細

【評価の表記】◎：達成 ○：ほぼ達成 △：改善・向上に向けて継続検討 ×：今後の課題

### (1) 人権を尊重した教育の推進

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等結果	評価
<b>生徒を理解し人権を尊重した教育を推進する。</b>			
①	人権教育推進校の取り組みを通して、これまでの教育活動を検証し、改善していく。	校内研修、生徒指導向上	○
②	外部専門員・特別専門講師との協働による生徒理解、指導内容の理解を深める。アセスメントや支援・指導方法の検討を行う。ケース会への参加3回以上（ギャラリー参加を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外専活用ケース会 60 回</li> <li>・教員ケース会 3 回参加</li> <li>・校内研究会</li> <li>外専活用 5 回</li> <li>ミニ研修会 3 回</li> </ul>	◎

③	生徒・保護者が相談しやすい環境をつくり、よりよい学校生活や卒業後の安心につなげる。スクールカウンセラーによる生徒全員面接または観察し、COとケースを共有し支援する。	・SCの活用→全生徒 ・心理士、SSWの相談日の設定→年間各10日程度	◎
④	カウンセリングルームの定期的運用とホームルーム等での相談の仕方の指導を行う。	生徒全員1回以上面接(SC)	○
⑤	校内外からの支援が必要な生徒に対して迅速に対応する。(外部機関・外部専門員との連携)	校内支援会議30回以上 (外部専門員からの助言を受ける機会を含む)	◎ 59
⑥	社会人としての模範として教職員が適切な言動、態度で指導し、生徒はさん付けで呼ぶ。	学期1回、「江東じんけんセルフチェック」	○
⑦	人権感覚チェックシートの活用、人権研修等により人権意識を醸成する。	学期1回(年3回)	◎
⑧	企業、福祉施設との連携によるビジネスマナーを獲得する。	2回以上	○
<b>「本校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ等を含めた不適切行動を未然防止・根絶する。</b>			
①	いじめ調査の実施年3回と日ごろからの生徒の小さなサインを見逃さず寄り添う。	いじめ調査(3回/年)	○
②	いじめ対策委員会の迅速な対応による早期対応・解決を図る。	企画調整会議後	◎

## (2) 自立と社会参加に向けた教育の充実

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等結果	評価
<b>生徒が自ら学ぶ、より分かりやすい学習を充実させる。</b>			
①ア	教科等の指導の専門性の向上を図る。 ・主体的、対話的で深い学びをテーマに授業改善を行い、教員間で共有する。	定例校内研究会 年間10回 ・まとめの会(報告会) 2回	△ ・共有 ・有効 方策
①イ	教科等の指導の専門性の向上を図る。 ・教材・教具の開発や長期休業中の研修の実施、全員が公開や還元。	夏季研修会3回	○
①ウ	教科等の指導の専門性の向上を図る。 ・標準化されたアセスメントの活用により外部専門員協働して「分かる授業」を行う。	フォーマルアセスメント 在学中に全員実施	○
①エ	教科等の指導の専門性の向上を図る。 ・「江東特支 指導の心得10か条」を基本とした適切な指導徹底する。	校内研究会の中で学期に1回確認	△
②ア	新学習指導要領に準拠した教育課程の評価・改善を行う。 ・具体的な行程を明確にしてカリキュラム・マネジメントを実行する。	各グループ研究授業後に実施年間12回	○
②イ	新学習指導要領に準拠した教育課程の評価・改善を行う。 ・教育内容(単元計画、指導略案、教材等)の集積(見える化)と再構築及び学習評価の改善を進める。	各グループ研究授業後に実施年間12回	△
<b>生活指導において健全育成を充実する。</b>			
①	基本的な生活習慣を基盤に「生活に役立つ4つの力」を育てる。	通年	○
②	「学校生活のしおり」に基づき、ルール、マナー、規範意識を育てる。「SNS江東ルール」等を活用した指導を継続する。	安全指導日年11回 SNSルールの確認: 4月7月、9月、12月、3月	○
③	「移動」の力を育てるため、登下校指導(各学期3日)交通機関の利用促進、車内マナーや非常時の対応、一人通学指導計画に基づいた段階的、継続的に通学指導を行う。	各学期3日	◎
<b>進路指導において自立と社会参加を目指したキャリア教育を充実させる。</b>			
①	普通科 作業学習の充実 外部専門員と協働、製品開発、工程改善、販路拡大を行う。	計3回	○

②	職能開発科 特別専門講師と協働、指導の充実と改善、販路拡大を行う。	1ヶ所以上の新規販売先確保、新規外部委託作業の実施	◎
③	進路指導計画の活用、「職業」「キャリアガイダンス」の指導内容を充実させる	・通年 ・計画見直し(年1回)	◎
④ア	一人一人の実態と希望に即した実習先、進路先の開拓 ・全生徒の進路希望の実現を目指す。	企業来校数 40社、企業新規開拓 20社以上	◎
④イ	一人一人の実態と希望に即した実習先、進路先の開拓 ・福祉事業所の見学、福祉事業所職員との懇談・見学の受け入れ	年間 70名以上の事業所見学の連絡、調整の実施	◎
⑤ア	保護者への情報提供、相談機能を充実させる。 ・進路相談の計画的実施 5回以上、進路便り 5回発行。	進路相談 5回実施 進路便り 5回発行	◎
⑤イ	保護者への情報提供、相談機能を充実させる。 ・進路掲示板の活用、進路指導ハンドブックの更新	・ハンドブック年1回更新 ・進路保護者会各学年1回以上	◎
⑤ウ	保護者への情報提供、相談機能を充実させる。 ・進路見学会、進路講演会の実施	年2回の実施	◎
<b>多様な学習機会を設定する。</b>			
①	令和6年度に改善した学校行事(移動教室・修学旅行・体育祭・文化祭)について検証する	年5回 生徒育成の実施	◎
②	ICT機器(タブレット端末)を活用した授業の推進・教材開発を行う。	研修会 10回以上 ミニ講座を含む	○
③	「役割の力」地域に貢献する力を育てる。(喫茶、販売会、外部作業・販売)	普通科作業学習製品販売会を年間5回。 KOTOキッチンを年間93回営業。	◎
④	2020 学校レガシーを継続する。(スポーツ、伝統・文化、国際理解 等)	年4回	◎
⑤	各種検定への指導を推進する。(漢字、パソコン、喫茶、清掃、流通等)	年8回	◎
⑥	読書活動の充実 読書週間を含め、昼休みの図書室開放日を設定する。	・「秋の読書週間」の設定(1回) ・委員会の時間の活用(年間2回程度)	○

### (3) 保護者・関係機関・地域との連携強化

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等結果	評価
<b>特別支援教育・教育相談を適切に遂行する。</b>			
①	区教育委員会・区立中学校、城東特別支援学校・鹿本学園・臨海青海特別支援学校と連携し普通科入学生徒への適切な事前相談や情報の提供、体験学習・見学の柔軟な受け入れを行う。	・体験職 4回 普 3回 ・説明会 1回	◎
②	事前相談・入学相談を円滑に実施するとともに職能開発科入学者選考への協力を行う。＜普通科＞	・事前相談 70回以上 ・個別説明 120回以上	◎
③	学科説明会・個別相談を計画的に行い、入学者選考を円滑に実施する。＜職能開発科＞	・学科説明会参加者→500人(全10回)	○
④	都立学校版エリアネットワークの地区拠点校として、高等学校における通級及び発達障害教育への支援、近隣校からの相談に応ずる。	・校内支援 20回 ・校外支援 15回 ・特別支援教育通信 5回以上	◎

⑤	生徒・保護者・教職員・地域による学校評価を予算化や業務改善につなげる体系化を行う。適切な進行管理と課題の明確化し学校運営連絡協議会を経て改善策を具体化する。	・学校評価アンケート 保護者回収率 80%	◎
⑥	部活動を中心に地域等の発表や他校との交流を促進する。保護者や部活動指導者以外の教員の協力も要請する。	年 5 回以上	◎
⑦	令和 5 年度の方針を継続し、規定に基づいた学校施設開放による地域貢献を図る	グラウンド 73 回 体育館 51 回	◎
<b>情報提供・広報活動を充実させる。</b>			
①	保護者会・授業参観学期 1 回、学校公開 2 回開催する。	・保護者会学期 1 回 ・授業参観学期 3 日間 ・学校公開 2 回(参加目標 120 人)	◎
②	ホームページでは進路情報や教材紹介など具体的な教育内容等の情報提供を含め 100 回以上更新する。	年間 100 回以上	◎
③	SNS を活用した情報発信を行う。年 150 回更新	年間 150 回以上	◎
④	学年、学科、各部署からの通信は保護者、地域関係者のニーズに則った内容を掲載する	学年だより月 2 回	◎
⑤	生徒の作品・製品展示を積極的に定期的に更新する。	年 3 回以上更新	◎

#### (4) 健康づくり・安全な学校

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等結果	評価
①	事故 0 を目指す。毎月 17 日を「事故 0 DAY」に設定し、ヒヤリハットを含め注意喚起する。	毎月 17 日実施	○
②	危機管理体制を避難訓練の実施に合わせ定期的に確認し評価、改善する。	毎月 1 回	○
③	地域と連携した一泊二日宿泊防災訓練・福祉避難所開設訓練・総合防災訓練等の実施、防災講話等により防災体制を確実にする。	宿泊防災訓練：2 日 各訓練：1 日、1 回/月	◎
④	スクールバスの安全な定時運行 乗務員との連絡会、教員添乗を行う。	毎月 1 回	◎
⑤	安全でバランスの取れた給食を提供する。食育相談を随時実施し、健康の保持増進を図る。食育だよりを発行する。	2 回以上	◎
⑥	熱中症対策を徹底する。各種感染症の流行状況・罹患状況を常に確認し、必要に応じて組織的に教職員・生徒の検温等の健康状態の把握を行う。	1 日 1 回 (朝・昼) の検温	◎
⑦	学校保健委員会を 2 回以上開催し、生徒・教職員の感染症対策や研修を実施する。	委員会の開催 2 回以上	◎
⑧	食物アレルギーや医療的ケアの研修、薬物乱用防止教室、がん教育を行う。	年 3 回	◎
⑨	生徒が生涯にわたりスポーツや文化に親しみ、自主・自発的に活動する態度を養うことをねらいとして、部活動の振興を図る。部活動は生活指導部が統括する部活動指導者連絡会が所管する。	部活動：各部活動による 部活動指導者連絡会：各 学期 2 回程度	◎

#### (5) 教員系・行政系職員の連携による円滑な業務遂行

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等結果	評価
<b>円滑な業務を推進する組織運営を行う。</b>			
①	副校長と主幹教諭による企画調整会議・主幹会の業務・進行管理による各分掌、各学年の円滑な運営を行う。	毎週実施	◎
②ア	サービス事故ゼロを継続する。(管) 「保有個人情報安全管理基準」に基づく情報の適正管理、TAIMS (校務用パソコン)・BYOD 端末 (ICT パソコン) の安全な活用及びクリーンデスクの徹底による保有個人情報紛失事故ゼロを継続する。情報セキュリティ研修 1 回	情報セキュリティ 研修 1 回 事故等の発生 0 件	○

②イ	服務事故ゼロを継続する。〈管〉 全校悉皆研修年3回実施と随時、朝の打ち合わせ等を活用した啓発を行う（校長・副校長）。	研修年3回 実施	◎
③	日々の指導の集大成としての全校行事や学年行事等のねらい、内容等を精査する	年2回以上	◎
<b>行政系職員の学校経営への積極的な参画と教員との連携による組織的な対応を徹底する。</b>			
①	教員と企画室職員合同でのビジネスマナー研修及び接遇マナー・ルールの徹底を行う	年3回以上 合同研修の実施 なし	○
②	学校経営支援センター契約等によるコスト削減意識を徹底し、予算の有効活用と適正執行を図る。学校間交流や副籍事業（副籍交流）等に関する連絡会等の実施	センター契約70%を目標	△
③	校内の日常点検、整備美化、迅速な修理対応を徹底する。	通年	△
④	就学奨励費・給与・給食等の研修を年2回以上実施する。	年2回以上	△

#### (6) 教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等結果	評価
<b>教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する働き方改革を推進する</b>			
①	育児休業、介護休暇取得などそれぞれのライフステージに合わせたライフ・ワーク・バランスを推進する。ハラスメント防止研修、会議ODAY月2回以上設定、マイ定時退庁日の設定推奨、時間外勤務45時間以内の遵守を行う。〈副校長〉	会議ODAY月2回以上 時間外勤務45時間以内	△
②	年次有給休暇等の計画的取得15日を目標。「一斉閉庁日」5日間〈副校長〉	年休取得15日 一斉閉庁日5日間	○
③	ICT機器を活用し、ペーパーレス、事前の資料共有など会議・実務を効率化する	年18回以上	△
<b>研修・自己啓発を促進、充実させる。</b>			
①	教科・生活・進路指導や新学習指導要領等、専門性向上のための研修を実施する。	4回以上	○
②	城東特別支援学校との教員相互研修を実施する。〈副校長〉	3名以上派遣	◎
③	特別支援教育免許状取得の向上を図る。〈副校長〉	免許状未所有者受講率100%	◎
④	自己申告書・週ごとの指導計画を活用したOJTを推進する。〈副校長〉	毎週	○

## 4 本年度のまとめと令和7年度に向けた方針

### (1) 本年度のまとめ

○タブレット端末の活用については、今後のデジタル化社会での生活の際の画面の確認力の育成、デジタル機器による対応力の育成を踏まえ、校内、家庭での活用についての推進をする。

課題（今後に向けてやるべきこと）の把握や具体的方策（校内での取り組み方法）の検討を行う。オンライン授業を始め、生徒の多様な学び方（アプリの活用など指導の仕方）についての対応を進めていきたい。

○働き方改革については、平均超過勤務時間は、一部の教員については毎月の超過勤務時間が多い状況がみられる。引き続き、一人一人の教員の健康管理と組織的な業務遂行による業務の効率化により教員が満足感や達成感をもてる手立ての検討が必要である。（平均人数 45h超:16名、80h超:2名）

○生徒数の増加により、教室（含特別教室）不足が大きな課題となる。現状では校内施設の効率的な活用の検討が必要であり、校内環境整備、校内施設の利用の際の工夫について、課題を明確にし、迅速な対応を進める。

(2) 令和7年度の方針

**【重点目標】** 引き続き以下の項目内容を重点として学校経営を推進する

○『人権を尊重した教育の推進』

適切なコミュニケーションや対人関係など、社会生活を送る上で必要な力、意識を育成・伸長する。

○『自立と社会参加に向けた教育の充実』

生徒の課題や可能性など実体把握を進め、高い専門性による個に応じた指導、「生活に役立つ四つの力」、を育てる。

○『保護者・関係機関・地域との連携強化（情報共有）』

特別支援教育推進計画の推進に伴い、共生社会形成のためのインクルーシブ教育の充実化を目指し、本校の取組みの向上、指導方針・内容の充実を行い、特別支援教育の理解を深める。

○『健康づくり・安全な学校』

安心・安全な学校づくり、改善を行うことで、生徒の身体面、精神面の向上・維持をすることで、変化・発展など、多様化するこれからの社会に対応した教育の向上・維持を図る。

○『教職員のライフ・ワーク・バランスを推進』※教職員の満足感の向上

ライフステージに合わせた対応を進める。課題行為防止研修、会議設定、行事設定の工夫、時間外勤務削減の工夫に努める。年休取得日数の目標や「学校閉庁日」などの学校管理、業務のICT化によるペーパーレスの進行による実務の共有・効率化（業務指示や情報、生徒指導教材のデータ化、会議前の資料共有）。

詳細内容については、今後、「令和7年度 東京都立江東特別支援学校 学校経営計画」にて提言する。